

新庁舎等再整備後の駐車場配置

現在の駐車場の収容台数

本庁舎敷地内 : 57台
 分庁舎1,2敷地内 : 64台
 分庁舎3敷地内 : 10台
 計 : 131台

基本構想

- 必要台数は**167台**以上と算定
- 公用車51台を含む
- 配置には言及せず

駐車場候補地及び台数

- ①に平面駐車場配置 : 収容台数59台※
- ③④⑤を活用 : 収容台数64台
- 合計 : **123台**

※資料5の「配置案②」の場合

基本構想で示した必要台数と比較しても最低44台以上が不足

解決策として、立体駐車場の整備を検討したが、以下の理由で整備できないことが分かった。

④⑤に立体駐車場整備 : 収容台数90台程度

- 立体駐車場を整備すれば90台程度収容が見込まれるが、整備する場合、開発行為に該当するため、9m以上に拡幅された道路が敷地に接する必要がある。
 - 敷地内に地下埋設物（水道管）が通っており、構造物を建築する際に支障がある。
- ⇒ **現在の条件下では立体駐車場の整備は不可**

その他の駐車場の確保策として以下の案が考えられる。

その他の駐車場候補地及び台数

②に地下駐車場整備 : 収容台数60台程度

- 整備費用 : 約6.5億円
- 庁舎にすぐアクセスできる

⑥に駐車場整備 : 収容台数60台程度

- 整備費用 : 約6,500万円（平面駐車場）
- 中心市街地施設の規模の縮小が必要（約3,000㎡ ⇒ 約1,500㎡）
- 庁舎へアクセスする際、アゼリア通りを横断する必要がある

周辺の敷地を活用

- 新たに土地を取得して駐車場を整備する（取得費用、整備費用が必要）
- 周辺の駐車場の利用（契約料が必要）

